

平成 27 年度通常(第 2 回)理事会議事録

日 時： 平成 27 年 9 月 5 日（土） 11：00～15：00

場 所： 岸記念体育館 1 階 103 会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

河野博文、森山雄一、西岡一正、植松眞、中川千鶴子、鈴木修、斎藤渉、坂谷定生、平松隆、鈴木國央、中村健次、川北達也、天辻康裕、末木創造、平井昭光、森信和、大島茂樹、高間博之、斉藤修、岡村勝美、剥岩政次

以上 21 名

出席監事： 斉藤威、児玉萬平、上野保

以上 3 名

オブザーバー： 安藤淳総務委員長、柳澤康信広報委員長、角野吉則事業開発委員長、永井真美環境委員長、大村雅一ルール副委員長、吉田豊外洋計測委員長、大坪明外洋安全委員長、小山泰彦東京オリンピック準備委員会副委員長、豊崎謙広報委員

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名中、出席者 21 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、河野博文会長が議長となり、平成 27 年度通常（第 2 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を鈴木修専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、大島茂樹、斉藤修の両理事が任命された。

河野会長から、①テストイベント報告、②2020 東京オリンピック愛称募集の記者会見をする、③唐津 420 ワールド成功理に終了した。また、その他 FJ ワールド、ジャパンカップ、ミドルボート、タモリカップも終了した。④逗子マリーナリビエラカップに加山雄三さんが来られる。また、加山さんはセーリングを応援していただける。⑤スポーツ・フォー・トゥモローは、フィリピンチームを招聘して国際貢献ができた。⑥国立競技場建設見直しやエンブレム問題は残念であった。以下、重要な案件につき、審議をお願いしたいとの挨拶があった。

<審議事項>

1) JSAF アスリート委員会設置の件

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF アスリート委員会設置の件について提案があった。

JOC では、平成元年に選手会、平成 11 年にアスリート委員会（現、アスリート専門部会）を設置し、アスリート自身が選手経験の立場から、オリンピックムーブメント推進、選手強化事業支援活動を推進している。この間、アスリートを取り巻く環境変化も変化し、社会からアスリートに問われる課題も多岐にわたる中で、アスリートが広く日本スポーツ界の発展や、次の世代の子供たちのために取り組む活動を推進中である。その橋渡し役として、アスリート委員会の設置、活動の開始が急務であり、JOC から委員会設置の要請があることから、JSAF としてもアスリート委員会を設置する。JSAF アスリート委員会委員長には、必要に応じて理事会、常任委員会、評議員会、各委員会への陪席をお願いし、双方の課題、情報共有に努めることとする。なお、将来的には、アスリート委員会委員長又はアスリート委員会代表が JSAF 理事に就任することにより、組織としての意思決定に参画する。アスリート委員会設立後は、ただちにアスリート委員の人選を開始、人選基準を踏まえ、常任委員会にて候補者を選定し、理事会にて審議決定する、との発言があった。

河野会長から、JOC アスリート委員会が IOC の条件を満たしていないことがあり、JOC は要件を見直している。JOC 制度見直しをみてから JSAF も活動を開始する。今回は JSAF 組織に委員会は設置したい、との発言があった。

川北理事から、ディンギー系だけではなく、広く委員を人選することを視野に入れているのかとの質問があった。

斎藤常務理事から、会議等は必要に応じて開催することを検討するべきであるとの発言があった。

平松理事から、学生委員の人選を考慮しているのか質問があった。

河野会長から、トップアスリートをイメージしているが、主旨としては現役選手を管理する立場から選出していただきたい、との発言があった。

委員会設置について、承認された。

2) JSAF ホームページ運用規程改定の件

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF サーバー利用及びホームページ運用規程(案)について説明があった。

現行規程の見直しを総務委員会と広報委員会とで実態に合わせて変更した。サーバー使用料金初年度は各加盟団体・特別加盟団体に対し、年間 5,000 円を徴収する。また、次年度以降は前年度のハードディスク使用量の月平均を算出し徴収する。JSAF サーバー利用していない団体の使用料は不要である。また、画像使用で 500MB 超える利用は技術的

には問題ないが、継続検討とする、との発言があった。

満場一致で承認された。

<協議事項>

1) H28-29 理事推薦候補者の推薦手続について

安藤総務委員長から資料に基づき、H28-29 理事推薦候補者の推薦手続について提案があった。

前回理事候補推薦手続において、11月に候補推薦開始を2月に理事候補者を決定すると6月評議員会選任まで新旧理事が4カ月以上オーバーラップした。そのことを改善するために、候補推薦開始時期を1月にして全体スケジュールを遅らせる、との発言があった。

2) 理事及び監事候補者推薦手続規則(内規)改訂について

安藤総務委員長から資料に基づき、理事及び監事候補者推薦手続規則(内規)改訂について提案があった。

改訂趣旨として、①現行の理事及び監事候補推薦手続日程は、公益法人移行申請認定時(平成24年4月1日付移行)における最初の理事、評議員選任を前提とした日程設定であったことから、新理事、評議員の選任が相当先行し、現理事と新理事との引継ぎ期間が事実上長期となり、組織運営上も課題がある日程となっている。②今回の公益法人移行後の2回目の評議員選任にあたり、理事及び監事候補手続日程を定めている「理事及び監事候補推薦手続規則(理事会内規)」を改訂し、上記課題の解決をはかる。③評議員選任日程についても、改訂後の理事及び監事候補推薦日程と同期化することにより、選任手続きの事務効率の向上をはかる、との発言があった。

3) H28-31 評議員選任手続日程について

安藤総務委員長から資料に基づき、H28-31 評議員選任手続日程について提案があった。評議員定数と推薦枠で前回平成21年度との比較から、平成26年度会員数から選出団体各水域に算出した結果、中国水域が評議員配分4から3に1人減、九州水域が評議員配分4から5に1人増になった、との発言があった。

森理事から、配分増減は理屈があれば問題ないとの発言があった。

鈴木専務理事から、協議事項の理事及び評議員選任に関する一連の手続きは12月理事会での審議事項とする、との発言があった。

<報告事項>

1) JOC 環境専門部会の委員推薦について

鈴木専務理事から資料に基づき、JOC 環境専門部会の委員推薦について報告があった。JOC からスポーツ環境専門部会に委員の推薦依頼があった。JSAF として永井環境委員長を推薦する旨、常任委員会で決定した、との報告があった。

2) 事業開発委員長の交代について

鈴木専務理事から資料に基づき、事業開発委員長の交代について報告があった。角野吉則現委員長から安藤正雄新委員長へ交代する。角野現委員長は事業開発委員として残留する、との報告があった。

3) 会員管理新システムについて

安藤総務委員長から、会員管理新システムについて報告があった。年度内予算で機能改善を随時進めている。10月から口座振替方式を導入して実現させる予定である。また、JSAF ホームページへの誘導も見直しをする。会員本人が個人情報修正できることや、電子会員証を確認できる新システム活用方法のポイントは、メールアドレス登録である。現在、メールアドレス登録会員は5,000人であることから、理事各位にメールアドレス登録促進をお願いしたい。来年度から電子会員証に移行するが、従来会員証の発行は出来るだけ限定的としたい、との発言があった。森理事から、会員システム機能権限を各学校の担任先生等に依頼している。また、5000名の選手層は把握できるのか、との質問があった。安藤委員長から状況説明を行った。

4) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 準備委員会設立の件

安藤総務委員長から資料に基づき、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 セーリング競技開催について報告があった。関西ワールドマスタースゲームズ 2021 におけるセーリング競技開催へ向けた今後の JSAF としての取り組みの日程としては、今般関西 WMG 組織委員会から JSAF に対して開催希望府県市（和歌山県）を提示されたことを踏まえ、JSAF と上記府県市（JSAF 加盟団体）との協議により開催地を決定し、JSAF 及び開催地加盟団体の共同にて、WMG 組織委員会へ正式回答する。関西 WMG 組織委員会会場地選定専門委員会（仮称）が会場地選定案を作成、関西 WMG 常任委員会にて内定し、2016 年 10 月開催地決定する。上記の取り組みに関して、JSAF 準備委員会（仮称）が必要であれば、設置して推進する、との発言があった。

5) JSAF 主催者保険の見直しの件

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF 主催者保険の見直しの件について報告があった。

①JSAF メンバー保険（会員全員付保）は、現行どおり継続する。②JSAF 主催者保険は、現行の JSAF 主催者保険から、日本スポーツ安全協会が提供する「スポーツ・文化法人責任保険」へ切り替えることとする。

この対策と安全・危機管理 WG 検討事前対策の一体的推進により、JSAF 主催レースに対する早期の安全対策（事前・事後）の充実を図ることになる。

現時点で検討している事項は、スポーツ・文化法人責任保険は、レース運営艇（エンジン付）に起因する損害賠償責任は免責のため、ヨットモーターボート保険の付保が引き続き必要になる。スポーツ・文化法人責任保険の詳細について検証を行い、現行 JSAF 主催者保険がカバーしている範囲以上であることを確認する。

JSAF 加盟団体のうち、法人格を有する加盟団体は JSAF とは別に本保険を付保する必要がある。特に、エンジン付クルーザの付保条件（免責条項）の確認が必要である。スポーツ安全保険の損害賠償特約適用条件の確認（スポーツ指導者の定義）が必要である。新制度保険適用開始は 2016 年 4 月 1 日を予定している、との発言があった。

平井理事から、法人格がない任意団体は JSAF 加入できるのか。公海上などのカバーできないところはどうか質問があった。

安藤委員長から、法人格のない団体は JSAF 加入で担保される。公海上は担保されないとの回答があった。

6) 東京オリンピック・パラリンピック準備委員会報告

小山東京オリンピック準備副委員長から、Aquece Rio Test Event セーリング競技視察報告があった。2015 年 8 月 12～18 日、セーリングテストイベントにおいて、実施内容の確認と各施設、競技運営、選手の受け入れ態勢等の調査及び 2020 年の江の島開催に向けて必要となる課題等の視察をした。心配されていた海水汚染は、グアナバラ湾の水質は昨年と変わらずハーバー内では臭いはするが、レース海面は気にならない。毎日レース前にごみ収集船が出て、浮遊ゴミの改修を行っていた。ISAF は汚染がひどい場合に備え、レース海域を新たに外海に用意している。レース運営は、本部艇の競技運営スタッフ数 7～10 名程度で、通常日本で行われているレース運営と変わらなかった。6 エリア全体が広く、一番湾外の遠いエリアから湾内までは 9 マイル近い距離にあった。江の島に置きかえると佐島沖あたりまでの距離にあたる。メダルレースを行う海面 PAO DE ACUCAR エリアは、湾内で陸上に大変近く、観客にとっては間近で見ることができメリットはあるが、選手にとっては風の変化が激しすぎ決してフェアなレースではないと感

じた、との発言があった。

平松理事から、日本代表チームの愛称と絵画募集について報告があった。愛称・絵画募集は8月31日までに、約1700通、50点の応募があった。10月7日発表予定である、との発言があった。また、東京若洲時代から準備委員会メンバーに加えて、江の島会場にあわせて人員を増やす意見があった。

河野会長から、愛称決定のプロセスは、選手やコーチなどの意見もいただき、常任委員会一任でお願いしたい。また、準備委員会の委員については、開催地が東京若洲から江の島に移ったことを踏まえて、神奈川県連や江の島ヨットクラブの人員を増加する。レース運営は、艇種に特化した運営チームを編成するため、コアメンバーを考慮中である。ボランティア登録している人にも声をかけていきたい、との発言があった。

7) 強化委員会報告(470 男女リオ選考結果と今後の選考予定)

斎藤常務理事から資料に基づき、リオ・オリンピック 470 男女日本代表選手選考内定報告と今後の予定について報告があった。

470 級男子は土居・今村組、470 級女子は吉田・吉岡組に代表が内定した。ヨーロッパ選手権ならびにプリセスソフィアの2回選考会で内定した。なお、RSX 級男子の富澤慎選手は代表選手に内定済である。今後の他種目の選考予定は、国枠獲得に向けてクラス枠獲得と日本代表選手選考が行われる、との発言があった。

中村理事から、リオデジャネイロは日照時間が少なく、午後から4時間前後でレースを消化した。風は弱く、変化も多い。潮流の調査が必要である、との発言があった。

8) レース委員会報告 (全日本選手権大会等)

岡村レース副委員長から資料に基づき、2015 年度 JSAF 公認申請等進捗状況について報告があった。

安藤総務委員長から、JSAF 後援申請 (2015 ウィンドサーフィンアジア選手権、リビエラ逗子マリーナカップ、タモリカップ 2015 横浜、ジュニアヨット国際親善レガッタミキハウス東京、ミキハウス大阪) の5大会については、総務委員会が内容を確認してレース委員会で承認済である、との発言があった。

鈴木専務理事から、会員増強の一環としてタモリカップ横浜大会においてアンケートを実施する、との発言があった。

9) ルール委員会報告 (H27 年度 IJ 推薦候補者、アデンダム Q)

大村ルール副委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

①平成 27 年度 IJ 推薦候補者について申請者から提出された書類に基づき推薦適否を審査した結果、富松潔氏を推薦可と判断した。常任委員会においても承認済である。②第 44 回全日本 470 級ヨット選手権大会兼第 29 回全日本女子 470 級ヨット選手権大会に

において、主催団体からアデンダム Q の使用及び上告権利否認について承認申請があり承認した、との発言があった。

10) 国体委員会報告

末木国体委員長から資料に基づき、和歌山国体ならびにいわてリハーサル国体について報告があった。

和歌山国体からいよいよ 420 級とレーザーラジアル級が採用される。また最終レースはハーバー目前でのレースを開催する。いわてリハーサル国体は東日本大震災後の復帰のイベントになる、との発言があった。

11) 環境委員会報告

永井環境委員長から資料に基づき、環境委員会報告があった。

2015 和歌山国体において、ヨットの帆でトリプルエコバックを作成する案内があった。また、不要なスピネーカーがあれば環境委員会で引き取るのご協力いただきたい、との発言があった。

12) 外洋艇推進グループ報告（ジャパンカップ、パールレース等）

坂谷常務理事から、外洋艇推進グループについて報告があった。

坂谷常務から資料に基づき、ジャパンカップ 2015 終了報告があった。本年度から JSAF 主催レースとして、大会会長に植松副会長、実行委員長に坂谷で JSAF 外洋艇推進グループの各委員会の協力を得て開催した。優勝はスウィングであった。

安全・危機管理 WG は、本年 4 月に JSAF ホームページに事故防止の提言を公表した。現在は、事故対応フローチャートを作成して議論を重ねている、との発言があった。

大島理事から資料に基づき、全日本ミドルボート及び第 56 回パールレースの報告があった。今後パールレースは、2020 東京オリンピックによる江の島フィニッシュについて検討していく、との発言があった。

平井理事から、トランスパック 2015 の報告があった。

坂谷常務から資料に基づき、PLB 導入について報告があった。PLB（携帯用位置指示無線標識）が、平成 27 年 8 月 13 日に制度整備が終了し、国内導入が行われることになった。外国製品も許可されることから来年 5 月から推奨としたい。また、AIS 周知も今後の課題とする、との発言があった。

吉田外洋計測委員長から資料に基づき、IRC 申請推移について報告があった。IRC 証書発行実績は約 400 枚で減少している。また、来年度日本 ORC 協会との契約を継続するかどうか検討する、との発言があった。

13) 国際委員会報告

鈴木専務理事から資料に基づき、国際委員会報告があった。

8月17～23日、JSAF スポーツ・フォー・トゥモロー事業がフィリピン・セーリングチームを招聘して葉山で実施した。ISAF 同地域のフィリピンとの友好関係は重要であり、本プロジェクトは強い絆を構築するのに役立った。

また、11月7～14日、ISAF 総会が中国・海南島で開催される。JSAF 国際委員会委員7名を派遣する、との発言があった。

14) 平成 27 年度メンバー登録数 (7 月 31 日現在)

大村事務局長から資料に基づき、JSAF メンバー登録数実績について報告があった。

7月31日末現在でメンバー登録合計 9,270 名、との発言があった。

15) 平成 27 年度通常第 1 回理事会議事録(案)

大村事務局長から資料に基づき、平成 27 年度通常第 1 回理事会議事録 (案) について報告があった。

16) その他

①中川副会長から、2015 紀の国わかやま国体チャイルドルームの案内があった。

②鈴木専務理事から、2015 ヨコハマフローティングヨットショーの案内があった。

③柳澤広報委員長から、マスコミ・TV からオリンピック関係の取材や問い合わせが増加している。JSAF ホームページ上のプレスルームの充実を図るとの発言があった。

④斉藤監事から、JOC から、財政的基盤の脆弱な競技団体では、選手強化事業が 100% 補助となった。しかし、対象外事業の自己負担は現状通りで行っていただきたい、との発言があった。

⑤西岡副会長から資料に基づき、420、レーザーラジアルとインターハイについて質問があった。①420 ワールドで使用された艇の斡旋案内文書に、新艇購入の価格が記載されており、正常な競争を排除し、市場価格形成メカニズムを歪めるものである。420 協会は高い価格を示すのではなく、艇価格の高騰を避けるべきである。②チャーター艇斡旋販売価格について、制式艇種委員会時代の購入価格より高く、それに対する十分な説明があるとは思えない。③インターハイで採用される艇の販売権がある業者が連盟参与役員として職務を持つことは、利害相反関係があり、JSAF として避けるべき対応が必要である。④420 艇登録料の値上げ及び計測料・登録料をビルダーが現金支払いをしていることやその金額について、協会の理事も知るところではなかった。また、420 協会、高校関係者も疑問を持っている人がいることから、以上 4 点の考えを明らかにするべきである、との発言があった。

川北理事から、本件に関する状況説明があった。

河野会長から、③については回答し、その他については総務委員会で調査する旨、

指示が出された。

平成 27 年度通常 (第 2 回) 理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

平成 27 年 9 月 5 日

議 長 会 長 河 野 博 文

議事録署名人 理 事 大 島 茂 樹

議事録署名人 理 事 斉 藤 修

副 会 長 西 岡 一 正

副 会 長 植 松 眞

副 会 長 森 山 雄 一

副 会 長 中 川 千 鶴 子

専 務 理 事 鈴 木 修

常 務 理 事 斎 藤 渉

常 務 理 事 坂 谷 定 生

監 事 斉 藤 威

監 事 児 玉 萬 平

監 事 上 野 保